



きらきら通信

NPO法人
子育て・子育てサポートきらきらクラブ
R2. 5. 18
号外
(文責 和治)



6月1日（月）からの開所および 新型コロナウイルス感染症対策の継続について （お知らせとお願い）

青葉が目染みる頃になってまいりました。山々やびわ湖面を眺めると心地よい気分になる日もありますが、社会情報を見聞きしたりすると、不安になる日もあります。ただ、いつも書かせていただくのですが、子ども達の姿を見ていると、いつの世も変わらず・たくましい子ども達の姿はあります。最近では学校で勉強したい、友だちに早く会いたい・など大人たちに耳障りのいい言葉を発してくれることが多くなってきました。

半面「ぼく6月から、ほんまに学校いけるんなあ・・・」とか、「ときどきするなあ・・・」など、1年生の子にしたら当然ですが、心配する子ども達もいます。

こんなときは、大人が力合わせて安心パワーを送ってあげたいと思いますね。前文長くなりました・・・

保護者の皆様には、これまでに経験のない長期に亘る学校休校措置に対する対応お疲れ様です。先日5月14日に滋賀県が国の緊急事態宣言の対象地域から解除にされたことを受け、市防災無線にて市長よりメッセージがありました。それを受けて、順次各学校からメール等で6月1日（月）から学校などが再開することの通知があり、6月1日に先駆けて5月18日（月）からは分散登校が始まることもわかりました。

きらきらクラブといたしましては、子どもたちの安全を最優先して、引き続き感染症予防対策に最大限努めていきたいと思っておりますので、保護者の皆様におかれましても、予防対策に引き続き取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、ご家庭での保育が可能な場合は、当面の間、家庭保育にご協力いただきますよう併せてお願い申し上げます。

【お願いとお知らせ】

1. きらきらクラブの各事業所は令和2年6月1日から感染予防対策を講じた上で再開します。
送迎、軽食業務も通常通り実施させていただきます。ご要望のある方は、事前に各所リーダーにお申し出ください。
- 1 令和2年5月31日までは休所を継続しますが、5月18日からの小中学校（特別支援学校含む）の週1回～2回の分散登校を踏まえた学童保育やびねすの対応を行います。
なお、登所の際は、引き続き、毎日、朝、夜の健康観察（検温、咳、のどの痛み、鼻水、強いだるさ等）をしていただき健康観察票を提出いただくとともに、お子さまのマスクの着用をお願いいたします。
1. お子さまに発熱や咳などの風邪の症状が見られるときには、自宅で休養いただきますようお願いいたします。
また、基礎疾患をお持ちのお子さまは、日々の健康状態を十分観察いただき、いつもと違う場合には登所を控えてくださるようお願いいたします。
1. 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合や、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合などは、直接医療機関へ行かず、「帰国者・接触者相談センター」（077-528-3621）にご相談ください。また、新型コロナウイルス感染症に対する一般的な相談は、「一般電話相談窓口」（077-528-3637）にご相談ください。



はやく
おわりますように・・・